

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数		
1 人権の尊重にもとづく男女共同参画推進のための意識づくり									
1	1		男女共同参画推進体制の充実						
1	1	1	市民意識醸成のための広報・啓発						
1	1	1	広報・啓発の推進	<p>男女共同参画に関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「山口市男女共同参画センターだより」の発行（2回） ・情報誌「live（ライブ）」第24号発行 ・市報や市ウェブサイトによる男女共同参画センター講座、イベント情報等の提供 ・図書や資料（DVD教材等）の収集と提供 ・男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて、男女共同参画に関する啓発記事を市報や市ウェブサイトに掲載し、男女共同参画センター、各総合支所・各隣保館に啓発職を掲出 <p>男女共同参画センターフェスティバル 開催日：11月23日 場所：男女共同参画センター及び市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ワークショップ「親子でゲーム」 講師：山口県立大学名誉教授 青木 邦男 氏 参加者数：38名 ・映画上映会「世界で一番しあわせな食堂」 参加者数：40名 ・講演会「記者生活40年から見えてきた世界、そして日本」 講師：ジャーナリスト/元NHK解説委員 柳澤 秀夫 氏 参加者数：179名 <p>人権ふれあいフェスティバル 開催日：12月10日 場所：小郡地域交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「レザークラフト体験、フラワーアレンジメント体験、ラッピング無料体験、海外の生活と文化を学んで体験」 ・オープニングアトラクション アンサンブルSachi48（管弦楽団） ・式典 表彰、人権作文朗読等 ・講演会「LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～」 講師：公認心理師、LGBTアクティビスト、元タカラジェンヌ 東 小雪 氏 	<p>各々の週間・月間に合わせ、広報、啓発活動を実施した。</p> <p>今後も引き続き、市報、市ウェブサイトや男女共同参画センターホームページを活用するとともに、多様な機会を通じ、男女の人権尊重の啓発に努める。</p>	人権推進	26		
			1	1	1	<p>男女共同参画センター講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画わいわいトーク@大蔵「みんなのひろば」 開催日：7月16日 場所：大蔵地域交流センター 参加者数：20名 ・男らしさって何!? 講師：名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任教授 川口 遼 氏 ・料理教室「おべんとうをつくってみよう」 講師：栄養士 藤原 めぐみ 氏 ・開催日：12月3日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：32名 		<p>今後も、講座の開催や調査の実施等とおして、固定的性別役割分担意識の解消に努める。</p>	人権推進
			1	1	1	<p>令和3年度に実施した市民意識調査の結果について、詳細な分析を行うとともに、山口市男女共同参画推進審議会の意見をふまえながら、各種統計の調査分析結果を、第3次山口市男女共同参画基本計画の策定に反映させた。</p>		<p>引き続き、各成果指標の動向や関連統計の分析に努め、効果的・効率的な施策展開を図る。</p>	人権推進
			1	1	1	<p>国際理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館にて姉妹都市、及び本市の交流事業を紹介 ・中国済南市から贈られた春節飾りを山口総合支所市民ホールに掲示 ・韓国公州市との姉妹都市提携30周年記念として、韓国映画上映に合わせた公州市紹介とオンラインを活用してのメイクを通じた交流を実施 ・姉妹都市スペインバンブローナ市にあるカテナ小学校と附属山口小学校の児童が絵葉書を通じた交流を実施 ・フランスエコルドミンヌ大学と山口大学の生徒によるオンライン交流を実施 ・同国ラムネ高校と山口高等学校の生徒によるオンライン交流を実施 ・オンラインを活用してスペインマドリッドからスペインのクリスマスを紹介する講座を実施 ・課題解決型学習として、山口芸術短期大学芸術表現学科と連携し、「外国人住民への防災情報の提供」をテーマに課題解決に取り組む ・KDDI維新ホール感謝デーにおいて、ホストタウン事業紹介とスペインとの交流事業等の紹介を実施 ・国際交流員を活用して学校や地域でスペイン文化講座等を実施 		<p>新型コロナウイルス感染症の影響からオンラインを活用し、姉妹都市等との交流を深めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類感染症の引き下げに伴い、オンラインでの交流に加え、対面での交流にも取り組み、国際理解を深める機会を提供していく。</p>	国際交流
1	1	1	<p>国際理解の推進</p> <p>男女共同参画センターフェスティバル 開催日：11月23日 場所：男女共同参画センター及び市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画上映会「世界で一番しあわせな食堂」 参加者数：40名 ・講演会「記者生活40年から見えてきた世界、そして日本」 講師：ジャーナリスト/元NHK解説委員 柳澤 秀夫 氏 参加者数：179名 <p>山口市男女共同参画講演会 「女性活躍の次なるステージグローバルに活躍している女性たち～」 ゲストスピーカー：北九州市立大学准教授 アン クレシーニ 氏 ファシリテーター：ひらかわ風の会 理事・事務局長 斎藤 涼子 氏 開催日：10月9日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：70名</p>	<p>今後も、講座の開催や調査の実施等とおして、国際理解の推進に努める。</p>	人権推進				

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画員数				
1	1	1	1	人権を尊重した表現の推進	市報、広報番組（テレビ、ラジオ）、市ウェブサイトで担当部署の依頼や広報広聴課の企画により、随時広報した。 ・市報 ・私たちのまち山口（テレビ） ・やまぐちしま専科（テレビ） ・このまちに愛たい（テレビ） ・インフォやまぐち（テレビ字幕） ・山口マイタウン（ラジオ） ・シティインフォメーション（ラジオ） ・市ウェブサイト…各所管部署により随時掲載	今後とも、情報量やターゲットを踏まえて広報媒体を選択し、効果的な広報活動の推進に努める。	広報広聴	27			
			1	市職員の意識啓発	新規採用職員を対象に、山口市の人権、男女共同参画についての研修を実施 4月8日 参加者数：60名	男女共同参画の推進については、市民生活のあらゆる分野に関わるものであり、全庁的に関係することであるため、毎年、新規採用職員に対して男女共同参画について研修を行っており、今後も職員の意識啓発に努める。	人権推進				
			1	市職員の意識啓発	令和4年4月8日に「新規採用職員前期研修」を実施し、啓発を行った。 場所：山口市役所 参加者：57名 令和4年9月16日に「女性職員キャリアアップ研修」を行い、女性職員のモチベーションアップを図った。 場所：山口市役所 参加者：31名	研修の開催による意識啓発を行った。 今後も引き続き、啓発に努める。	職員				
			1	男女共同参画に関する講師の派遣	令和4年度派遣実績なし	男女共同参画に対する理解を深めるため、今後も、企業・団体・地域などの研修会等に講師を派遣し、意識啓発を図り、市民意識の醸成を図っていく。	人権推進				
			1	男女共同参画に関する講師の派遣	令和4年度派遣実績なし	若い世代や女性が地域活動へ参加したいと思えるようなきっかけづくりとなる研修を検討していくために、各地域の実状やニーズの把握に努めたい。	協働推進				
			1	男女共同参画に関する講師の派遣	令和4年度派遣実績なし	各学校、児童・生徒の実状に応じて講師を派遣できるよう準備を進めていく。	学校教育				
			1	男女共同参画に関する講師の派遣	令和4年度派遣実績なし	引き続き、市民ニーズに対応できるように情報収集に努めたい。	社会教育				
			2 市民参画の促進								
			2	市民活動団体との連携の推進	市民団体等と定期的に協議を行い、情報交換や連携を図り、施策の展開につなげている。	今後も、市民、事業所、市民団体との情報交換や連携により、各団体が有する知識・経験や専門性を生かし、市民ニーズに対応した施策の展開につなげる。	人権推進				
			2	市民活動団体等の活動の支援	地域において男女共同参画を担う市民団体への活動補助の実施 ・小郡女性団体連絡協議会 市民活動団体等への事業後援の実施 ・やまぐちネットワークエコー ・NPO法人やまぐち男女共同参画会議 ・公益財団法人山口きらめき財団	今後も、男女共同参画推進活動を行う市民活動団体等に対し、様々な形態による活動支援を実施する。	人権推進				
2	大学との連携	山口大学が実施機関として推進する「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」補助事業に係る「やまぐちダイバーシティ推進加速コンソーシアム」に協力機関として参画	今後も、若い世代を対象とした男女共同参画に関する推進啓発活動を、市内の大学と連携して行う。	人権推進							
3 男女共同参画センターゆめほほらにおける取組の推進											
3	男女共同参画センターにおける取組の推進	男女共同参画に関する情報の収集や提供 ・広報誌「山口市男女共同参画センターだより」発行（2回） ・情報誌「live（ライブ）」第24号 ・ホームページ、フェイスブックによる情報提供（センター講座、イベント等） ・図書・資料の収集・提供（本やDVDの充実） センター講座・研修会等の開催 13講座開催 参加者数 延べ515名 「悩みごと相談」の実施 山口市民及び山口市にお勤めの方を対象に、様々な悩みごとについて女性相談員による相談を実施 相談件数：197件（うちDV21件）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン参加が可能な講座等を引き続き開催するなど、男女共同参画センター事業の充実を図った。 今後も、市民や市民活動団体等が幅広く活動できる拠点施設を目指していく。	人権推進	29						

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	内容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画員数
1	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進				
1	2	1 家庭教育における男女共同参画意識の醸成				
1	2	1	家庭教育講座「子そだてマナビィ」の実施（10回） 子育て世代の保護者または親子を対象に、各年齢に応じた家庭教育講座を実施。託児を設けることで、父親や母親、また夫婦で参加しやすい環境を整え、男女共同参画を促した。	講座の中で、家庭教育における男女平等・性別役割分担意識の改善にふれることができた。	社会教育	30
		1	広報カード、ポスターの配布 事業概要を記載した広報カードを児童施設、子育て広場、保健センター、小児科病院、私学、認可外保育園、中学校、地域交流センター、中央図書館へ配布 広報ポスターを児童施設、子育て広場、保健センター、地域交流センター等へ配布（カード、ポスター配布枚数28,857枚） 家庭教育訪問支援ダイヤルの設置・家庭教育応援サイトの開設 電話・メールにより相談を受け、家庭教育支援員の派遣、専門機関や活動団体を紹介（延べ受付件数 電話13件、メール0件、アンケート6件、その他10件） 家庭教育アドバイザーの派遣 家庭教育アドバイザーが希望者の家庭に訪問し、アドバイス、情報提供等を行った（派遣回数 延べ19件）	相談を通じて、家庭教育における男女平等・性別役割分担意識の改善を伝えていけるよう、家庭教育支援と環境づくりを行っている。	社会教育	30
1	2	2 学校教育における男女平等教育の推進				
1	2	2	男女混合名簿（アイウエオ順）の使用 全ての市立幼稚園、市立小・中学校で使用している。	男女混合名簿（アイウエオ順）を全学校で使用しており、男女一緒に活動することへのこだわりや抵抗が軽減され、男女平等の意識が向上すると考えられる。	学校教育	30
		2	生徒指導は教育活動全体を通して行うものであり、中でも人権の尊重や他者への思いやりの心を育てることに留意し、個性・能力・資質を尊重した生徒指導の推進を図っている。 進路指導においては、望ましい勤労観・職業観を育てる教育を推進しており、性別による固定的な職業・進学にこだわらない指導を行っている。	性別や能力等にこだわらない望ましい人間関係を築くための生徒指導の取組を推進したい。 キャリア教育を推進し、個性等を尊重した進路選択ができるよう、指導の充実を図りたい。	学校教育	
		2	全小・中学校に配布 ・「きらめく未来に～あなたの夢は？～」（小学校6年生） ・「きらめく未来に～夢の実現に向けて～」（中学校2年生） 男女共同参画社会の実現のため、男女の性別にとらわれることなく、自分の夢に向かって個性や能力を伸ばすことの大切さについて考えるための資料として、リーフレットを活用した。	自分の個性や能力を生かして、職場体験をしたり、将来の就職に向けた進路を選択したりする際に、性別は関係ないという意識を高めることができると考えられる。	学校教育	31
		2	小・中学生向けの男女平等意識を育むリーフレットを、市内小中学校へ配布した（合計3,882部）。 ・「きらめく未来に～あなたの夢は？～」（市内公立小学校・附属小学校・附属特別支援学校・山口総合支援学校6年生） ・「きらめく未来に～夢の実現に向けて～」（市内公立中学校・附属中学校・野田学園中学校・附属特別支援学校 山口南総合支援学校・山口総合支援学校 中学2年生）	若年層に対する啓発は非常に重要であることから、今後も誰もがわかりやすい男女共同参画に関するリーフレットを発行できるよう努める。	人権推進	
		2	幼児期からの教育の充実 平成30年度から新要領・指針に基づき、市内の公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園等においては、各園の特色を活かしながら、「道徳性・規範意識の芽生え」などの10の具体的な踏まえた教育・保育計画を作成し、幼児教育・保育の充実に努めた。	引き続き、各園の特色を活かしながら、幼児教育・保育の充実に努める。	保育幼稚	
2	教職員や保育士に対する研修の充実 男女共同参画に関する問題について、教職員の校内研修等において取り上げている。	児童・生徒の男女共同参画に関する意識の涵養を図るための授業を行っている。	学校教育			
2	教職員や保育士に対する研修の充実 やまぐち子育て福祉総合センターにおいて、市内在住又は勤務の教育・保育関係者を対象の研修を6回開催した（延べ研修参加者数424人）。	研修内容の充実を図るとともに、コロナ禍に対応した研修を行っている。今後も参加者のニーズ等を踏まえ、研修内容の充実を図りたい。	保育幼稚			

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策 内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数	
1	2	3	生涯にわたる男女共同参画学習の推進				
		男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	<p>地域交流センターにおいて、男女共同参画に関する講演・講座や、親子の体験等をテーマとした講座を開催した。</p> <p>講座の内容や対象により託児を行うなど参加しやすい環境整備をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や親子を対象に家庭教育に関する講座を実施 【湯田地域交流センター、湯田カフェ～地域の子育て仲間とつながろう～、16名】 【吉敷地域交流センター、子どもの歯磨き困っていませんか?、6名】 【大歳地域交流センター、チンジャオロース弁当調理講座、8名】 ・親子の体験等をテーマとした講座の実施 【白石地域交流センター、ガトーショコラづくり講座、10名】 【国立山口徳地青少年自然の家、昆虫採集教室、37名】 【大内地域交流センター、親子料理教室、12名】 【吉敷地域交流センター、こどもドローン講座、6名】 【吉敷地域交流センター、ちびっこ運動会、40名】 【吉敷地域交流センター、おやこクリスマス会、44名】 【嘉川地域交流センター、親子料理教室（七草がゆを作ろう）、12名】 【嘉川地域交流センター、嘉川子育て支援講座（2回実施）、70名】 【佐山地域交流センター、第25回佐山地区人権学習里づくり集会、29名】 ・男女共同参画に関する講演・講座等の実施 【白石地域交流センター、ヒザづくり講座、8名】 ・託児を設けた講座の実施 【湯田地域交流センター、湯田カフェ～地域の子育て仲間とつながろう～、16名】 【大内地域交流センター、ヨガで健康づくり、2名】 【吉敷地域交流センター、子どもの歯磨き困っていませんか?、6名】 【吉敷地域交流センター、みんなであつまろう♪、19名】 【維新公園弓道場横の芝生広場、ちびっこ運動会、40名】 【吉敷地域交流センター、おやこクリスマス会、44名】 【吉敷地域交流センター、お魚をさばいて食べよう、12名】 【吉敷地域交流センター、ぜったい役立つ! 家族の防災力UP講座、18名】 【平川地域交流センター、足揉みで免疫力UP!、6名】 【八雲神社、神社ヨガ、15名】 【名田島小学校グラウンド、名田島いきいきやかた、アウトドアヨガin南部、ヨガ参加者25名、子ども8名】 【嘉川地域交流センター、健康づくり栄養講座・ヨガ体験教室(2回実施)、12名】 【嘉川地域交流センター、クリスマスリースづくりワークショップ、14名】 【藤尾山公園、アウトドアヨガin南部（パークヨガ）、18名】 ・子どもを対象とした情報モラル教育の推進状況 【佐山地域交流センター、じんけん夏休みアニメ鑑賞会、31名】 	今後も引き続き、講座を通して啓発等を行っていく。	社会教育		
1	2	3	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	<p>男女共同参画センターフェスティバル 開催日：11月23日 場所：男女共同参画センター及び市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ワークショップ「親子でゲーム」 講師：山口大学名誉教授 青木 邦男 氏 参加者数：38名 ・映画上映会「世界で一番しあわせな食堂」 参加者数：40名 ・講演会「記者生活40年から見えてきた世界、そして日本」 講師：ジャーナリスト/元NHK解説委員 柳澤 秀夫 氏 参加者数：179名 <p>男女共同参画センター講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画わいわいトーク@大歳「みんなのひろば」 開催日：7月16日 場所：大歳地域交流センター 参加者数：20名 ・男らしさって何!? 講師：名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任教授 川口 遼 氏 開催日：7月30日 場所：カリエンテ山口 参加者数：18名 ・SDGsってなあに? (全3回) 講師：一般社団法人SDGsてらす代表理事 久保田 后子 氏 第1回 「SDGs」ってなあに? 開催日：8月6日 参加者数：23名 第2回 身近な課題から考えるSDGs 開催日：9月3日 参加者数：23名 第3回 SDGs山口アクションのためのワークショップ 開催日：10月1日 参加者数：19名 ・映画『弁当の日』上映会 開催日：11月5日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：44名 ・料理教室「おべんとうをつくってみよう」 講師：栄養士 藤原 めぐみ 氏 開催日：12月3日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：32名 ・見えないDV～他人事（ひとごと）にしないために～ 講師：お茶の水女子大学名誉教授 戒能 民江 氏 開催日：12月10日 場所：オンライン 参加者数：11名 ・映画『ディリリとパリの時間旅行』上映会 開催日：1月7日 場所：ニューメディアプラザ山口 参加者数：48名 ・コロナに負けない体力づくり 講師：山口県立大学名誉教授 青木 邦男 氏 開催日：2月18日 場所：カリエンテ山口 参加者数：20名 <p>山口市男女共同参画講演会 「女性活躍の次なるステージ～グローバルに活躍している女性たち～」 ゲストスピーカー：北九州市立大学准教授 アンクレシーニ 氏 ファシリテーター：ひらかわ風の会 理事・事務局長 斎藤 涼子 氏 開催日：10月9日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：70名</p>	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン参加が可能な講座を引き続き開催するなど、様々な講座やイベントにより男女共同参画についての意識啓発を行った。 今後も引き続き啓発に努める。	人権推進	31

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	内容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画員数
2	3	1	1	2	3	4
2 3 1 ワーク・ライフ・バランスの推進						
2	3	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発	山口市働く婦人の家において、働く人を対象に仕事と家庭の両立を図り就業を継続するためのスキルアップ講座を開催。 バックアップセミナーⅠ(3回)10月、11月開催 バックアップセミナーⅡ(4回)11月、12月開催 バックアップセミナーⅢ(2回)6月開催 バックアップセミナーⅣ(2回)9月開催 バックアップセミナーⅤ(2回)8月、9月開催	今後も講座の開催等により、普及啓発を促進したい。	ふるさと
			ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発	男女共同参画センター講座 ・映画『弁当の日』上映会 開催日：11月5日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：44名 ・料理教室「おべんとうをつくってみよう」 講師：栄養士 藤原 めぐみ 氏 開催日：12月3日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：32名	今後も男女が安心して職業生活と家庭生活を両立させることができるよう意識啓発を行うとともに、男性の育児・介護休業等の取得促進や長時間労働の削減、多様な働き方等の普及啓発も行います。	人権推進
			ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発	令和4年10月からの育児休業取得要件の緩和等に伴い、休暇制度について各所属に通知するとともに、制度概要と手続き方法について周知を図った。	今後も引き続き、休暇取得しやすい職場環境の整備に努める。	職員
		育児・介護休業制度等に関する広報・啓発の推進	「山口市働く婦人の家」において、仕事と家庭の両立支援のほか、育児や介護休業を取得しやすい職場環境となるよう、意識啓発に関連した各種講座を開催 ①講座名「両立支援講座」(バックアップセミナーⅠ) 開催数 4回(6月、10月、11月) ②講座名「介護教室」(バックアップセミナーⅡ) 開催数 4回(11月、12月)	引き続き、各種講座の開催及びパンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	
		育児・介護休業制度等に関する広報・啓発の推進	令和4年11月に「職員のための育児ハンドブック」を更新し、各所属に通知するとともに、制度概要と手続き方法について周知を図った。 6月23日に「新規採用職員中間研修」を実施し、制度概要について説明を行った。 場所：山口市役所 参加者：57名	研修の開催による意識啓発を行った。 今後も引き続き、休暇取得しやすい職場環境の整備に努める。	職員	
		イクボスの普及啓発	国・県等から送付された啓発資料や講座案内を関係機関に配布するなどし、情報提供を行った。	引き続き、意識啓発を推進していきたい。	人権推進	
1	イクボスの普及啓発	令和4年10月からの育児休業取得要件の緩和等に伴い、休暇制度について各所属に通知するとともに、制度概要と手続き方法について周知を図った。	今後も引き続き、休暇取得しやすい職場環境の整備に努める。	職員		
2 3 2 男性の家事・子育て・介護・地域等への参画の促進						
2	3	2	男性の意識改革と家庭・地域への参画の促進	男女共同参画センター講座 ・参画わいわいトーク@大歳「みんなのひろば」 開催日：7月16日 場所：大歳地域交流センター 参加者数：20名 ・男らしさって何!? 講師：名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任教授 川口 遼 氏 開催日：7月30日 場所：カリエンテ山口 参加者数：18名 開催日：11月5日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：44名 ・料理教室「おべんとうをつくってみよう」 講師：栄養士 藤原 めぐみ 氏 開催日：12月3日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：32名	今後も、男性に家事・子育て・介護等への積極的な参加を促し、職場優先の意識やライフスタイルの見直し、固定的役割分担意識の解消に向けた啓発を行う。	人権推進
			子育てに関する情報提供の充実	子育てに関する情報を掲載した「山口市子育て支援情報ハンドブック」を内容を改定し年1回発行した(発行部数4,000部)。 市ウェブサイト「山口市子育て応援サイト」の運営を通じて、情報提供の充実を図った。	今後も男性の子育て参加が促進されるよう情報提供の充実を図る。	こども未
		2	子育てに関する情報提供の充実	やまぐち子育て福祉総合センターにおいて、教育・保育、子育て支援などの情報提供を行った(相談利用者数637人、延べ相談件数656件)。	引き続き、ニーズに応じた情報提供を行う。	保育幼稚
		2	父親を対象とした子育て支援講座の実施	妊娠とそのパートナー、産後半年までの夫婦やカップルを対象に、夫婦のコミュニケーションや自分らしい子育て、理想のわが家について考える「家族応援講座」をハイブリッド(来場とオンライン)で開催した(2回開催、参加人数92人)。	令和3年度から子育て中の夫婦を対象に、お互いが理解し合い、家庭における夫、妻の在り方を考える講座を開催している。講座を通して、夫、父親の役割を考える機会とする。	子育て保
		2	地域子育て支援拠点施設の充実	地域の子育て中の親子、特に未就学児がいる家庭の親子の交流促進や子育てに関する相談、援助等を行った。 ・事業内容 (1)子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 (2)子育てに関する相談・援助の実施 (3)子育て関連情報の提供 (4)子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 (5)地域の子どもと保育園児童との交流(保育所併設型) ・実施箇所：市内26カ所 ・年間利用者数：58,986人	今後も、子育て親子の交流や子育てに関する相談、情報の提供などを行い、イベント等への父親の参加を促進する。	こども未

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画員数
2	3		2	男性の介護への参画の促進 介護者の会や地域の種々な会合で介護に関する情報提供を実施 若年性認知症のつどい「若い家族の集い」 令和4年度 2回開催 延べ参加者数：33人 内容：介護者の健康管理、介護に関する情報交換	介護への参画状況や考え方、価値観も多様であることから、過剰な介護をされる方がある一方で、介護サービス量の不足等不適切と思われる介護をされている方も見受けられる。 介護を継続するためには、適切な介護サービス導入への理解や制度の活用、介護者同士が交流できる機会の紹介等、介護者支援を継続する。	高齢福祉	35
			2	男性市職員の積極的な子育てへの参加 令和4年11月に「職員のための育児ハンドブック」を更新し、各所属に通知するとともに、制度概要と手続き方法について周知を図った。 6月23日に「新規採用職員中間研修」を実施し、制度概要について説明を行った。 場所：山口市役所 参加者：57名	研修の開催による意識啓発を行った。 今後も引き続き、休暇取得しやすい職場環境の整備に努める。	職員	36
2	3	3	子育て・介護支援の充実				
2	3	3	保育サービスや放課後児童クラブの充実	延長保育実施園：公立8園、私立26園、へき地2園 計36園 休日保育実施園：私立1園 年間延べ利用者数 455人 一時保育実施園：公立2園、私立9園 年間延べ利用者数 4,921人 病児保育実施園：市内4か所 年間延べ利用者数 4,507人	今後も多様なニーズに応じたサービスの充実に努めていく。	保育幼稚	36
			保育サービスや放課後児童クラブの充実	小学校1～6年生までの児童を対象に、放課後児童クラブ57学級を開設 《直営1、委託14、指定管理者42》 【入級状況】（令和4年5月1日現在） ・合計 2,546人（57学級） ・待機児童 180人（25学級） 内訳…1年生 7人/3年生 23人/4年生 104人 5年生 36人/6年生 10人 ・障がい児受入状況108人（49学級） 【令和4年度 放課後児童クラブの整備等】 ・なかいち学級（白石小学校区）の定員拡充（定員30人増） ・やまびこ学級（湯田小学校区）の定員拡充（定員10人増） ・平川臨時学級（平川小学校区）の定員拡充（定員5人増） ・嘉川臨時学級（嘉川小学校区）の定員拡充（定員50人増）	放課後、留守家庭になる児童が、放課後を健やかに過ごすことができるよう、各小学校区において放課後児童クラブの運営に努めた。 今後も、共働き家庭の増加等による放課後児童クラブのニーズを踏まえ、新設や老朽・狭小施設の建替や新規学級の開設等による定員の拡大を進め、待機児童の解消を目指す。	こども未	
		ファミリー・サポート・センターの充実	ファミリー・サポート・センター事業 会員数の確保と会員同士の交流の強化に努めた。 〔会員数〕依頼会員856人、提供会員163人 依頼・提供会員121人 計1,140人 〔活動回数〕3,933件 ・保育施設や放課後児童クラブへの送迎 ・保育開始時間や終了後の預かり ・放課後の預かり ・習い事の援助 など	ファミリー・サポート・センター事業は、広報誌の発行や、交流会の開催など会員数の増加と会員同士の交流に毎年努めている。 しかしながら、依頼会員に対して、提供会員が少ない状況にあり、十分な互助関係を保つためにも提供会員の確保が課題となっている。	こども未		
		介護サービスの充実	介護サービス基盤の整備 できるだけ住み慣れた地域での生活を支えるためのサービス（地域密着型サービス）を整備 令和4年度：定期巡回・随時対応型訪問介護看護 看護小規模多機能型居宅介護 1か所（定員29人） ※参考 市内介護事業所数355（令和5年4月1日現在） 介護サービス相談員の派遣 介護サービス利用者や家族の不安を把握、解消するため、介護サービス提供事業者へ介護相談員を派遣し、介護サービス利用者や介護サービス提供事業者の橋渡しを行う。 令和4年度：実相談者数111人 相談件数114人	3年に1度改定する介護保険事業計画に基づき、計画的に介護サービスの充実にに向けた取り組みを進めている。 今後も、高齢者や認定者数の推移を見込んだ介護サービス基盤の整備や、介護サービス相談員の派遣などを通じ、適切な介護サービスを利用できる取り組みを進める。	介護保険		
3	地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活全般に関する総合相談支援業務の実施 相談延べ件数：18,607件 認知症高齢者支援体制や高齢者虐待防止などの権利擁護業務の実施 ・認知症地域ケア専門部会：1回 ・認知症予防講座：22回 ・認知症サポーター養成講座：39回 ・高齢者虐待防止に関する啓発回数：27回 ・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議：1回 高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、適切なサービスが継続的に提供できる支援体制を構築する包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施 要支援認定者及び基本チェックリスト等の判定で生活機能の低下がみられる高齢者を対象に介護予防ケアマネジメント等の実施	複合的な課題を抱える相談が増加しており、地域包括支援センターに併設された「まちの福祉相談窓口」の相談員と連携して必要な機関や制度に繋いでいる。 併せて地域包括支援センター職員の相談支援における対応力向上を図ることも必要のため、研修内容に取り入れ実施できるようにする。	高齢福祉	37		

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画員数
2	3	3	家族介護者の支援	認知症高齢者を支える家族等や、高齢者を在宅で介護している家族等が集い交流を深め、介護に関する情報交換や研修を行う介護者の会等の活動に補助する。 補助金額：2,000円/1会員 介護者の会等：山口地区認知症を支える会 やすらぎの会 山口市阿東認知症を支える家族会 山口市介護者の会 補助金額：244千円	高齢者等の在宅生活や介護を行う家族の支援に大きな役割を果たしている。今後も介護者が参加しやすい会の活動ができるよう支援を実施していく。	高齢福祉	37
2	4	1	働く場における男女共同参画の促進				
2	4	1	男女の均等な機会と待遇の確保				
2	4	1	関係法令の周知	国、県から送付された啓発資料について、関係機関に配布及び周知依頼を行った。また、ふるさと産業振興課掲示板において、ポスターの掲示、及びふるさと産業振興課前ボックスにパンフレットを設置。	引き続き、パンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	38
			職場におけるハラスメントの防止	国、県から送付された啓発資料について、関係機関に配布及び周知依頼を行った。また、ふるさと産業振興課掲示板において、ポスターの掲示、及びふるさと産業振興課前ボックスにパンフレットを設置。	引き続き、パンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	
			職場におけるハラスメントの防止	人権学習講座 「職場のハラスメントの現状とその対策」 講師：リソラ社会保険労務士法人代表 宇佐美 理世 氏 開催日：6月23日 場所：大内地域交流センター 参加者数：18名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン参加が可能な講座を開催し、意識啓発を行った。今後も引き続き啓発に努める。	人権推進	
2	4	2	女性活躍の支援				
2	4	2	企業への啓発	国・県から送付された啓発資料を関係機関に配布したり、手に取りやすい場所へ配置し周知を行った。	今後も、女性の活躍推進は経営戦略であるという理解の普及を図るとともに、女性の管理職等への登用促進に向けた社会機運の醸成に努める。	人権推進	38
			企業への啓発	山口市働く女性の活躍応援事業 性別による役割分担意識を解消し、男性社員の家事・育児への参画促進や育児休暇取得、男女ともにワークライフバランスが充実した働き方の啓発を目的として「女性活躍のための職場環境改善セミナー」の実施、参加企業の個別相談及び、市内の女性活躍応援企業のヒアリングを実施。 ・女性活躍のための職場環境改善セミナー 令和4年12月2日（参加人数：8名） ・セミナー参加企業の個別相談（実施企業：5社） ・市内の女性活躍応援企業のヒアリング（実施社数：5社）	引き続き、女性人材の更なる活躍に向けてセミナーの開催及び個別相談等を実施することで、働く女性が活躍できる職場環境改善に向けた意識啓発をしていきたい。また、パンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	
		2	建設工事の落札者決定における優遇措置	建設工事の落札者決定における優遇措置としては、総合評価方式による入札において、男女共同参画関連の評価項目を設定することが考えられるが、令和4年度に行った総合評価方式による入札では、そうした評価項目の設定は行っていない。	建設工事等における総合評価方式のほか、プロポーザル方式の選定基準やその他の調達等の受注者決定においても、男女共同参画の推進の進捗を考慮することについて、検討していく。	契約監理	39
		2	働く女性のキャリアアップ支援	国・県等から送付された啓発資料や講座案内を関係機関に配布するなどし、情報提供を行った。	今後も情報提供等を行い、女性活躍の推進を支援する。	人権推進	
2	4	3	女性の就業・起業の支援				
2	4	3	多様で柔軟な働き方の普及啓発	山口市働く女性の活躍応援事業 女性従業員を対象に、女性が働きやすい職場環境づくりを見つめなおし、今後の就労環境向上を学ぶ講演及び、異業種の女性従業員同士の交流の場としてのグループワークを実施。 ・女性のための働きやすい職場環境づくりセミナー 令和4年12月9日（参加人数：5名） 国、県から送付された啓発資料について、関係機関に配布及び周知依頼を行った。また、ふるさと産業振興課掲示板において、ポスターの掲示、及びふるさと産業振興課前ボックスにパンフレットを設置。	引き続き、セミナーを開催することで、女性の就労環境向上に対する意識啓発をしていきたい。また、パンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	39

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
2	4	3	再就職の支援	<p>山口市働く女性の活躍応援事業 未就労女性を対象に、育児や介護などの理由で離職した女性や、長時間の就労ができない女性人材の、就職に向けた第一歩を支援するため、子育て中の女性人材等が興味を持って参加できるような様々な内容や場所を活用して、未就労の女性人材の就労意欲を高める目的としてセミナーと求職者と企業との交流会となる「ジョブカフェ」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私らしさを見つけよう！「スタートアップ講座」 令和4年11月17日実施 (参加人数：12名) ・私らしさに磨きをかけよう！「スキルアップ講座」 令和4年12月1日実施 (参加人数：16名) ・働く私ハシフトチェンジ！「ビジネスマナー講座」 令和4年12月6日実施 (参加人数：16名) ・ジョブカフェ 令和5年2月9日 (参加者：11名、参加企業：9名) <p>アクティブシニア就労支援事業 高齢者の就労意欲を喚起する「セカンドライフ応援セミナー」の開催とハローワーク山口との共催による市内中小企業と高齢者の就労マッチングを図る企業との交流会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セカンドライフ応援セミナー 12月15日実施 参加者37人(男性 20人：女性 17人) ・アクティブシニアと企業の交流会 1月27日実施 参加者20人(男性 15人：女性 5人) 参加企業6社 面談数29回(求職者ひとり平均1.45社以上の企業と面談) <p>ハローワークの配布</p>	<p>引き続きセミナー及び交流会を行うことで、再就職に対する意識を高め、就業を促進していきたい。</p>	ふるさと	39
			起業の支援	<p>山口商工会議所へのセミナー事業費補助 山口商工会議所等が開催する起業の促進及び支援を目的とする起業カレッジ及びマネジメントプラン策定講座に対し、補助を行う。</p> <p>開催内容：</p> <p>①起業カレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業たまご塾(起業の流れや基礎知識を学ぶ1日セミナー) 9月4日開催 全1回開催 参加者63名(会場36名、オンライン27名) ・起業塾(事業を成功させる為に必要な「事業計画」を作成) 9月18日から 全8回開催 参加者19名 ・創業フォローアップセミナー(起業・経営に必要な税務知識とIT活用セミナー) 1月21日から 全4回開催 参加者計61名 <p>②マネジメントプラン策定講座(中長期の経営戦略を策定するセミナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営カレッジセミナー(自社の経営持続性の検討と経営持続化事例の研究) 9月15日から全2回開催 参加者21名 ・経営計画策定塾(経営計画の見直しや策定方法に関するセミナー) 10月13日から全6回開催 参加者5名 <p>UJターン創業者支援補助金 内容：新規創業者に対し、創業時にかかる店舗改装費や事務機器購入費に対し、補助を行うもの(補助対象経費の3分の1 上限50万円 交付実績2件)</p> <p>創業広告支援補助金 内容：創業後間もない事業者の広報活動に係る経費に対し、補助を行うもの(補助対象経費の2分の1 上限10万円 交付実績20件)</p> <p>産業交流スペースMegriba(メグリバ) 市内及び圏域内の起業創業支援や中小企業支援、産業人材の育成に取組むことを目的に令和3年度に供用開始し、セミナーや相談会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催59回 ・共催34回 ・外部110回 ・相談会123回 	<p>山口商工会議所が開催するセミナーを含め、オンラインを活用したことで多くの方が参加された。 セミナーのテーマや採用する講師等、参加対象者のニーズに適した内容を引き続き提供していく。</p>	ふるさと	
3 あらゆる分野での男女共同参画の実現							
3 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大							
3 5 1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の推進							
3	5	1	審議会等への女性の参画の推進	<p>山口市男女共同参画推進本部会議に現状を報告し、各部署長に対し、指針に基づいて女性委員の登用を推進するよう要請を行った。</p> <p>また、女性のいない審議会等を対象に女性委員の登用を依頼した。</p> <p>審議会等委員に占める女性の割合 29.1%(前年度 28.4%)</p>	<p>改正指針に基づいて女性委員の登用を推進するよう、山口市男女共同参画推進本部会議において引き続き要請を行うとともに、各部署に対して通知文書の発出や個別協議などを行っていく。</p>	人権推進	42
			市における男女共同参画の推進	<p>【令和4年4月1日採用者数】 男性：32名 女性：28名</p> <p>【管理職(一般行政職)の登用状況】 部長級 22名 うち女性：1名 部長次級 30名 うち女性：2名 課長級 97名 うち女性：12名 ※管理職(一般行政職)に占める女性職員の割合 149名 うち女性：15名(10.1%)</p> <p>令和4年11月に「職員のための育児ハンドブック」を更新し、各所属に通知するとともに、制度概要と手続き方法について周知を図った。</p>	<p>採用について、全ての職種において男女の区別なく採用試験を実施することにより、優秀な職員を採用することができた。 登用・配置については、昨年度と比較し、管理職に占める女性職員の割合が上昇している。 今後も引き続き、休暇取得しやすい職場環境の整備に努める。</p>	職員	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画員数
3	5	2	企業・団体・農林水産業における方針決定過程への女性の参画の促進				
3	5	2	企業・団体における女性の参画の促進	人権学習講座 「職場のハラスメントの現状とその対策」 講師：リソラ社会保険労務士法人代表 宇佐美 理世 氏 開催日：6月23日 場所：大内地域交流センター 参加者数：18名	表面的には固定的役割分担意識が無いように見えるが、事業運営の場面ではまだ根強い固定的な役割分担意識がある。講座等により啓発をおこない、無意識の思い込みによる偏見等への気づきを促すことで、女性活躍を推進する。	人権推進	42
			農林水産業における女性の参画の促進	女性を含めた農業者の経営の基本を学ぶセミナーを下記のとおり開催した。 ・成果の出る農場づくり講座 メンバー8名（うち女性農家3名） 開催のべ12回	昨年度に引き続き、セミナーを通して農業経営への女性の参画についての意識啓発がなされた。引き続き関係機関とともに、支援を行うこととする。	農業振興	43
		農林水産業における女性の参画の促進	山口県農業委員会女性協議会ブロック別研修会（中部ブロック） 10月3日 4名参加（周南市） ・農業委員会を取り巻く情勢と対応等について ・女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の登用に向けた今後の取り組みについて ・意見交換会等 中国四国ブロック農業委員会女性委員研修会 11月24日 4名参加（岡山市） ・情勢報告 女性登用の取り組み状況とその推進について ・講演 女性が輝く社会～期待が高まる女性農業委員・推進委員の活躍 ・事例発表等 山口県農業委員会女性協議会第1回研修会 12月15日 9名参加（山口市） ・講演 農地利用の最適化と女性委員の登用について ・事例発表等 山口県農業委員会女性協議会第15回総会及び第2回研修会 3月23日 9名参加（山口市） ・総会 ・講演 農業における女性の活躍推進について ・やまぐち農林水産業ステキ女子動画視聴及び農林水産政策課からの情報提供 ・第18回女性の農家委員会活動推進シンポジウムの報告等	今後も、関係機関と連携し、継続して取り組んでいく。	農業委員		
		農林水産業における女性の参画の促進	山口防府地域農山漁村女性連携会議 7月1日 1名参加（山口市）	今後も、関係機関と連携し、継続して取り組んでいく。	水産港湾		
3	5	3	女性のエンパワーメント支援とリーダーの育成				
3	5	3	学習機会の充実	山口市働く婦人の家において、働く人を対象に仕事と家庭の両立を図り就業を継続するためのスキルアップ講座を開催。 バックアップセミナーⅠ（3回）10月、11月開催 バックアップセミナーⅡ（4回）11月、12月開催 バックアップセミナーⅢ（2回）6月開催 バックアップセミナーⅣ（2回）9月開催 バックアップセミナーⅤ（2回）8月、9月開催	今後も、講座の開催等により、普及啓発を促進したい。	ふるさと	43
			学習機会の充実	生涯学習公開講座の開催 市内高等教育機関等との連携により公開講座を実施 【講座実施回数】計30回 山口大学公開講座：26回（共催）、放送大学巡回講座：4回 【延べ参加人数】330名 お気軽講座の実施 市の制度や取組について、市民グループのニーズに応じて市職員が講師となって紹介 【実施回数】19回 【参加人数】939名 山口シティカレッジの開催 男女共同参画社会の実現に向けて、地域の生活課題について学習し、地域社会やグループ・団体など身近な活動に、その成果を活かすことのできる人材を養成することを目的とし、月1回講座を開催 【修了生】40名	生涯学習公開講座については、市内高等教育機関と連携し、より専門的な学習内容となるよう協議していく。お轻轻松座については、年間を通して多様な団体から申し込みがあり、今後も講座をとおして市民グループのニーズに応じていく。山口シティカレッジについては、運営が受講生で担われる等、主体的に学習活動に取り組まれている。	社会教育	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
3	5	3	学習機会の充実	<p>男女共同参画センター講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 参画わいわいトーク@大歳「みんなのひろば」 開催日：7月16日 場所：大歳地域交流センター 参加者数：20名 男らしさって何!? 講師：名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任教授 川口 遼 氏 開催日：7月30日 場所：カリエンテ山口 参加者数：18名 SDGsってなあに？(全3回) 講師：一般社団法人SDGsてらす代表理事 久保田 后子 氏 第1回 「SDGs」ってなあに？ 開催日：8月6日 参加者数：23名 第2回 身近な課題から考えるSDGs 開催日：9月3日 参加者数：23名 第3回 SDGs山口アクションのためのワークショップ 開催日：10月1日 参加者数：19名 映画『弁当の日』上映会 開催日：11月5日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：44名 料理教室「おべんとをつくらしてみよう」 講師：栄養士 藤原 めぐみ 氏 開催日：12月3日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：32名 <ul style="list-style-type: none"> 見えないDV～他人事(ひとごと)にしないために～ 講師：お茶の水女子大学名誉教授 戒能 民江 氏 開催日：12月10日 場所：オンライン 参加者数：11名 映画『ディリリとパリの時間旅行』上映会 開催日：1月7日 場所：ニューメディアプラザ山口 参加者数：48名 コロナに負けない体づくり 講師：山口県立大学名誉教授 青木 邦男 氏 開催日：2月18日 場所：カリエンテ山口 参加者数：20名 <p>山口市男女共同参画講演会 「女性活躍の次なるステージ～グローバルに活躍している女性たち～」 ゲストスピーカー：北九州市立大学准教授 アンクレシーニ 氏 ファシリテーター：ひらかわ風の会 理事・事務局長 斎藤 涼子 氏 開催日：10月9日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：70名</p>	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン参加が可能な講座を引き続き開催するなど、様々な形式で学習機会を設け、男女共同参画についての意識啓発を行った。 今後も引き続き啓発に努める。	人権推進	43
3	6	地域社会における男女共同参画の促進					
3	6	1	地域活動・市民活動における男女共同参画の促進	<p>経済学カフェ ～SDGsは社会をどう変えていったの～世界は！日本は！身近な生活は！ 講師：山口大学経済学部教授 国際連携担当副学長補佐 富本 幾文 氏 開催日：2月11日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：30名</p> <p>各地域交流センターを通じて、地域の関係団体に対し、翌年度の地域活動における役員の選任について、女性適任者の登用に向けて、積極的な意識啓発への取組を依頼(R5.3)。</p> <p>所管している地域活動団体・社会教育団体への啓発を行った。</p> <p>社会教育団体の活動に対して支援を行うことで、男女がともに主体的に地域活動や市民活動に参加することを促した。 (補助金交付) 山口市こども会育成連絡協議会 1,956千円 山口市連合婦人会 759千円</p>	<p>地域団体が行う自主勉強等の機会に、男女共同参画推進に関する講演会を実施した。引き続き地域における学習機会の提供を行っていく。</p> <p>地域活動における役員等の選任について、女性適任者登用に向けた意識啓発を行った。 各地域の状況やニーズをヒアリングし、若い世代や女性が地域活動へ参加したいと思えるようなきっかけづくりとなる研修を検討していきたい。</p> <p>青少年指導員に際し、男女比に配慮した推薦を依頼することを検討する。</p> <p>引き続き、社会教育団体への支援を通じて、男女共同参画についての意識啓発を行っていく。</p>	人権推進 協働推進 社会教育 社会教育	44

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画員数
3	6	1	市民活動の普及啓発と団体の支援	<p>(1) 広報紙の発行 ①さぼらんで事業情報(部数600部) ②さぼカフェかわら版部数(1,000部) ③「助成金情報」 LINEにて助成金情報配信希望の団体向けに随時配信(登録者17名) Facebookを利用している団体向けにタイムラインで情報をシェア ④「ええやん新聞」年2回(部数30,000部)</p> <p>(2) ホームページの運用 「ボランティア」ワードでの検索が一番のため、トップページにボランティア募集を配置した。 ①ホームページ 年間アクセス数76,538人(年間アクセス実人数26,964人) ②登録団体ブログ反映機能の利用(利用団体322団体 年間記事数1,585)</p> <p>(3) SNSの活用 ①Facebook: さぼらんでの近況報告及び団体活動を発信 いいね、フォロワー数 940人、年間記事数 66 ②Instagram(ボランティア): 主に一般市民向け、ボランティア情報を発信 いいね、フォロワー数 379人、年間記事数 13 ③Instagram(ええやん): 主に一般市民向け、ええやん新聞の裏話などを発信 いいね、フォロワー数 164人、年間記事数 41 ④Instagram(多文化共生): 主に一般市民向け、「多文化共生」がより身近になるような情報などを発信 いいね、フォロワー数 146人、年間記事数 46 ⑤LINE公式アカウント: 登録者向け、主にさぼらんででのイベント情報を発信 いいね、フォロワー数 212人、年間記事数 58</p> <p>(4) 情報交流コーナー設置・活用(「さぼらんで」前面フロア) 団体紹介ミニポスターを掲示、展示場所を前面に出しPR、ホームページのボランティア情報を印刷し掲示するなど、工夫を施しながら普及啓発した。</p> <p>(5) マスコミ等の活用 報道機関へ広報誌配布及び事業のプレスリリース等</p> <p>(6) 出張市民活動展示 市役所ロビーで市民活動紹介のパネル展示を実施(3月24日～翌4月14日)</p> <p>(7) セミナー開催 市民活動団体の課題である、人材不足、資金不足を解決するための寄付集めや事務力の簡素化等に重点を置いて、講座3回、運営支援6回</p> <p>(8) さぼカフェ 「病気になるっても自分らしく働ける社会の実現」及び「多文化共生」をテーマに、市民団体、関係機関、学生が集まり、円卓会議を実施</p>	<p>市民活動に関わる情報発信を行い、市民活動の意義、社会課題の共有というメッセージ性を大切に、普及・啓発を行った。また、全ての講座において講座レポートをホームページにアップし、団体支援の情報として蓄積できた。SNSを活用し、様々な世代に向けた情報発信を行った。各種講座を開催し、市民活動団体同士、さぼらんでと市民活動団体・地域コミュニティと情報交換ができ、ネットワークが構築できた。今後も、より多くの市民が市民活動へ興味を持ち、また、市民活動団体同士の連携が図れるよう、整理した情報を各種媒体を用いて広く発信していくとともに、様々な団体とのネットワークを構築し、社会変革に対応していく。</p>	協働推進	44
			地域活動・市民活動における女性リーダーの養成	<p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修(オンライン)」 開催日: 5月17日～6月13日 参加者数: 2名</p> <p>「やまぐち女性活躍応援団・地域シンポジウムin宇部(オンライン)」 開催日: 10月18日 参加人数: 3名</p> <p>「日本女性会議2022in鳥取くらし」 開催日: 10月28日～30日 場所: 鳥取県 参加者数: 3名</p> <p>「やまぐち女性活躍応援団・地域シンポジウムin周南(オンライン)」 開催日: 11月11日 参加人数: 3名</p>	<p>地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーに対して、必要な専門知識、マネジメント能力、ネットワークの活用能力等、高度で専門的な知識を得られる研修機会を提供した。今後も、リーダー養成のための研修機会提供に努める。</p>	人権推進	
3	6	2	防災における男女共同参画の推進				
3	6	2	政策・方針決定過程への女性の参画の促進	<p>12月に防災会議(書面決議)を開催した。 山口市防災会議委員51名のうち女性は3名である(山口市消防団副団長、山口市連合婦人会長、山口市PTA連合会副会長)。</p>	<p>弃職以外の第9号委員については、半数が女性委員である。今後も引き続き、女性視点を反映させながら計画の検討に取り組んでいく。</p>	防災危機	45
			女性に配慮した防災対策の推進	<p>前年度に引き続き、生理用品やオムツ、液体ミルクなど、女性や乳幼児のニーズに考慮した物資の備蓄に取り組む中で、新たに、サニタリーアイテムとショーツを備えた「防災レディセット」を配備した。</p>	<p>今後も引き続き、あらゆるニーズに対応した備蓄の確保に取り組んでいく。</p>	防災危機	
		2	自主防災組織の活動への女性の参画の促進	<p>自主防災組織数・組織率は前年度より増加しており、防災訓練や研修に参加された女性も増加している。</p>	<p>今後も引き続き、防災意識の向上に取り組んでいく。</p>	防災危機	
		2	防災に関する講座等の実施	<p>防災についての出前講座等を実施した。参加者の男女比率は1:1であり、男女の別なく受講をされている傾向である(回数: 21回 参加人数: 約580名)。</p>	<p>コロナ禍前に比べると、開催数が減少傾向であったが、引き続き防災意識の啓発に取り組んでいく。</p>	防災危機	
		2	消防団への女性の参画の促進	<p>女性消防団員活性化全国大会 (令和4年11月22日 徳島県 女性団員3名参加) 全国の女性消防団員が集い、日頃の活動や意見交換を通じて連携を深める女性消防団員活性化全国大会への参加。</p> <p>女性消防団員活性化会議(県主催)への参加 女性団員の活性化を目的とした会議へ参加した。 (令和5年1月28日 カリエンテ山口で開催 女性団員13名参加)</p> <p>(以下、開催を見合わせたもの) 女性消防団員による女性合同会議【中止】 女性の活躍推進に向けた行動計画の策定を目的として、本市消防団に所属する女性団員を対象に意見、情報交換を年2回実施。</p>	<p>消防団員に占める女性の割合は、前年度数値(8.0%)から現状維持の(8.0%)であり、2022年度目標値(7.0%)を上回っている。 今後も引き続き女性消防団員の活躍推進を図っていく。 特に女性合同会議での参加率を向上させ、より幅広い意見を反映させていく必要がある。</p>	警防	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画員数	
4			健康で安全・安心な暮らしづくり				
4	7		男女間のあらゆる暴力の根絶				
4	7	1	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援				
4	7	1	配偶者等からの暴力の防止に向けた広報・啓発の推進	<p>内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁の主唱による「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターの掲示。</p> <p>女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パープル・ライトアップ 開催日：11月12日～25日 17時～22時 場所：山口市男女共同参画センター、新山口駅南北自由通路 ・マルチディスプレイを活用した啓発 開催日：11月1日～30日 場所：新山口駅南北自由通路 ・パープルリボン・バッジの着用 期間：11月12日～25日 <p>大学生の意見を取り入れて作成した「デートDV」のリーフレットを成人式で配布し、周知を行った。 また、リーフレット「DVのことを正しく知ってください」を改訂し、さらに理解しやすくした。</p> <p>人権学習講座 「配偶者からの暴力のない社会をめざして」 講師：山口県男女共同参画相談センター所長 中本 優子 氏 開催日：8月25日 場所：小郡地域交流センター 参加者数：18名</p>	ドメスティック・バイオレンスは重大な人権侵害であるという意識の徹底を図るため、今後も積極的な周知を推進していく。	人権推進	48
		1	相談窓口の周知	<p>市男女共同参画センターに開設している「悩みごと相談」窓口について、市報や市ウェブサイト等で周知するとともに、各総合支所、各地域交流センター等に手に取りやすいカード型の案内を設置している。</p> <p>「悩みごと相談」においては、各ケースごとに必要に応じて専門の機関や相談窓口を紹介した。</p> <p>また、「男性相談員による男性のための電話相談」窓口を毎月1回開設しており、市報や市ウェブサイト等でその周知を行った。</p>	引き続き女性相談員を週5日配置し、カードやリーフレットを作成・配布することでその周知に努めた。 また、主にDV加害者とされる男性へも対応が必要という考えから、男性相談員による電話相談受付を継続して行い、その周知を行った。 今後も、被害者が迷わず相談できるよう、相談窓口に関する情報の周知に努める。	人権推進	
		1	相談体制の充実	<p>「女性相談員による相談」の実施 市男女共同参画センターにDV相談専用の電話を設け、山口市民及び山口市にお勤めの方を対象に、様々な悩みごとについて、女性相談員による相談窓口を週5日開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター 相談件数 197件（うちDV21件）前年 258件（うちDV32件） ・人権推進課 相談件数 5件（うちDV 1件）前年 34件（うちDV18件） <p>「男性相談員による男性のための電話相談」の実施 山口市民及び山口市にお勤めの方を対象に、様々な悩みごとについて、男性相談員による電話相談を、毎月1回開設した。 相談件数 1件</p>	市男女共同参画センターに女性相談員を週5日配置することで、被害者の早期発見等が可能な環境を整備し、被害者の状況に応じた支援に努める。 また、男性相談は、今後体制の拡充を図るとともに、より一層の周知に努める。	人権推進	
		1	被害者の安全確保	<p>被害者の早期発見と安全確保を図るために、週5日行っている「女性相談員による相談」を市報、市ウェブサイト等で広く周知したほか、案内カードやチラシ等を配布した。</p> <p>また、被害者の状況に応じて県や関係機関等との連携を図り、県男女共同参画相談センターへの一時保護につなげた。</p>	女性相談員を週5日配置し、今後も被害者の早期発見等が可能な環境を整備するとともに、被害者の状況に応じた支援に努める。	人権推進	
			被害者の自立支援	<p>相談者への対応を行う中で、様々な支援制度についての情報提供や庁内関係部署、県などの関係機関との連絡調整を行った。</p>	今後も、庁内関係部署や関係機関等との連絡を密にとり、被害者の自立支援に努める。	人権推進	
			被害者の自立支援	<p>令和4年度のDVを要因とする相談は3世帯（生活保護受給世帯0世帯、受給世帯以外3世帯）。</p> <p>障がい福祉課、自立相談支援事業所と共に支援を行い、定期的に面会の場を設け見守りを継続している。</p> <p>受給世帯以外3世帯のうち、1世帯は生活保護申請に至り受給が決定した。</p> <p>相談のみの世帯については生活保護制度について説明し、相談はいつでも受けることと併せて、必要に応じて男女共同参画センターに情報提供を行っている。</p>	生活困窮に陥った被害者に対し生活保護制度の利用を含めた経済的な支援を行い、被害者が置かれた立場や個別の状況に配慮して自立に向けた支援を行っていく。 アウトリーチを働きかけ、生活困窮に陥る前の被害者に対しても支援に繋げていく。	地域福祉	49
			被害者の自立支援	<p>高齢者本人の生命や身体に重大な危険が生じるおそれがある場合、早急に介入する必要があることから、老人福祉法の規定による高齢者（被虐待者）本人を一時的に保護するための緊急ショートステイの措置、同じく老人福祉法の規定による特別養護老人ホームの入所措置、もしくは入院等の手段の中から適切なものを選択して介入した。</p> <p>令和4年度の配偶者からの暴力等件数：41件</p>	関係機関と連携し、虐待に対して適切な支援や情報提供を行うことができています。 今後も関係機関と連携し、虐待の未然防止・早期発見に向けての取組の強化及び被害者の保護等に努めていく。	高齢福祉	
	被害者の自立支援	<p>障がい者虐待に関する身近な相談・支援窓口として、山口市障がい者基幹相談支援センター内に障がい者虐待防止センターを設置し、専門職による対応を行うとともに虐待防止に関する普及啓発に努めている。</p> <p>令和4年度 配偶者からの虐待に関する相談等の実績 面接1件</p>	障がい者が尊厳ある生活を送ることができるよう引き続き、男女共同参画推進室等と連携し、相談者の状況に応じた各種情報提供や支援を行っていく。	障がい福祉			
	被害者の自立支援	<p>配偶者等からの暴力による被害者やその子どもが安心・安全に生活できるよう、児童手当・児童扶養手当の制度周知や支給を行った。</p>	今後も被害者やその子どもが安心・安全に生活できるよう児童手当・児童扶養手当の制度周知や支給を行う。	こども未来			

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画員数	
4	7	1	被害者の自立支援	DV被害者の母子保護のため、県外の母子生活支援施設への広域入所措置を行った。 新規0世帯(0人)・継続2世帯(6人)・退所1世帯(3人) 平成23年4月に市内に開設された、民設民営の母子生活支援施設に経済的・住宅事情等の困窮による母子保護のため、入所措置を行った(離婚が成立しており、配偶者から逃れる必要性はないものの精神的に不安定である者等の支援も行う)。	配偶者から逃れたいDV被害者であって母子保護を必要とする場合には、今後も緊急一時保護や広域入所措置を行っていく。また、経済的・住宅事情等の困窮により母子保護が必要である場合、市内の母子生活支援施設への入所措置を行っていく。山口県男女共同参画相談センターとも連携しながら対応していく。	子育て保	49	
			被害者の自立支援	窓口や電話で相談があった際は、相談機関の案内を行っている。また、相談等の状況に応じて国民健康保険証を発行(相談件数4件、国民健康保険証3件発行)。	母子生活支援施設への入居者に対し、国民健康保険証の発行を行った。引き続き関係者と連携し、対象者へ適切に対応していく。	保険年金		
			被害者の自立支援	各種健康診査及び予防接種に関する情報提供の実施。	引き続き、男女共同参画推進室等と連携し、相談者の状況に応じた各種情報提供や相談機関の紹介を行っていく。	健康増進		
			被害者の自立支援	各関係機関によるケース検討会議が開催される際は当課からも出席している。各学校では情報の取扱いに十分注意しつつ、教職員間での情報共有に努めている。	同伴児童の心身の健全な育成を確保できるよう配慮が必要である。	学校教育		
			被害者の自立支援	住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付について、ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護を図る観点から、被害者の申出により必要な支援措置を行っている。 (加害者による被害者の住所探索を防止する)DV等被害者支援 令和4年度 件数:251件 対象者数:526人	住民基本台帳事務における支援措置については、住基法に基づき被害者保護のために執行しているものであり、男女共同参画という枠組みの中の一翼を担っており、被害者保護のための有効な方法である。また、この項目における相談者は年々増加傾向にあるが、相談者の個人情報については特に高い秘匿性が求められるため、庁内横断的な対応に課題が多い。	市民		
			被害者の自立支援	DV被害者からの市営住宅への入居相談に対応(2件) 令和4年度のDV被害者の市営住宅入居件数(1件)	入居に必要な書類の一部省略などにより速やかに入居できるよう配慮している入居者情報が外部に漏洩しないよう、総合支所と連携を図っている。	建築		
			被害者の自立支援	住民基本台帳事務における支援措置について、閲覧用選挙人名簿に記載されている支援対象者の非表示処理を行った(8件)。	今後もDV及びストーカー行為等の被害者保護の支援のため、市民課からの情報提供により、選挙人名簿の非表示処理の対応を行っていく。	選挙管理		
		1	関係部署・関係機関等との連携強化	DV対策庁内連絡会議を書面にて開催し、関係各課における取組状況の共有を行ったほか、複数の部署による支援が考えられる案件については、必要に応じて会議室等に関係課が出向き、ワンストップサービスに努めた。	今後も、庁内関係課等と調整を行い、被害者が利用しやすい相談体制の充実に努める。	人権推進		
		1	子どもの安全の確保	児童虐待防止推進月間(11月)に合わせて、広報・啓発活動の実施 ・市報やまぐち(11月15日号)に記事掲載 ・チラシ封入ティッシュ・オレンジリボン配付、庁舎に啓発幟掲揚、 ・啓発用ポスター掲示、公用車に啓発ステッカー貼付、 ・児童虐待予防啓発パンフレット、グッズ(ウェットティッシュ、マスク)作成、配布 ・オレンジリボン街頭啓発活動(新山駅) ・オレンジリボンの設置、オレンジライトアップ(県と共催) ・児童虐待予防啓発講演会の開催(3月) 要保護児童対策地域協議会開催 代表者会議(1回)、実務者会議(2回)、個別ケース検討会議(38回) 養育支援訪問事業による支援実施 訪問家庭数(59世帯)、訪問延件数(194件)	引き続き、児童虐待防止のための、広報・啓発活動を実施していく。要保護児童対策地域協議会を開催し、児童相談所をはじめ、関係機関との連携強化を図ることにより、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図っていく。不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭を訪問し、指導、助言、家事・育児等の援助を実施していく。	子育て保	50	
			子どもの安全の確保	支援が必要なケースについては、各関係機関によるケース検討会議が開催されているので、当課からも出席している。DV等の情報が入った場合には、速やかに関係機関に報告している。また虐待の疑いも持たれていることから、状況把握に努め、早期対応に心がけている。DV等による他市からの転入の際には、住民票の異動がなされていないことが多いため、区域外就学の手続きを行うとともに、就学学校への個人情報の保護等の配慮について指導している。	DV等のケースは年々増加していると思われるが、今後も母子の安全と児童の適正な就学が確保されるよう配慮していかねばならない。	学校教育		
子どもの安全の確保	要保護児童対策地域協議会の市町部会及び実務者会議・研修会に出席し、関係機関との連携強化を図った。		引き続き関係機関との連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図る。	人権推進				
4	7	2	セクシュアル・ハラスメント及び性犯罪の防止、被害者の支援					
4	7	2	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発、相談体制の充実	国、県から送付された啓発資料について、関係機関に配布及び周知依頼を行った。また、ふるさと産業振興課掲示板において、ポスターの掲示、及びふるさと産業振興課前ボックスにパンフレットを設置。	引き続き、各種講座の開催及びパンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	53	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画員数	
4	7	2	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発、相談体制の充実 人権学習講座 「職場のハラスメントの現状とその対策」 講師：リソラ社会保険労務士法人代表 宇佐美 理世 氏 開催日：6月23日 場所：大内地域交流センター 参加者数：18名	講座の開催による意識啓発を行った。 今後も、相談者の立場に寄りそい、情報提供を行う。	人権推進	53	
		2	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発、相談体制の充実 各学校では校内綱紀保持委員会を設置し、校長のリーダーシップの下、研修を実施している。 また、校内での相談体制の充実の他、校外の相談機関の周知にも努めている。	年間複数回、同テーマの研修を実施する学校も多い。 今後は研修内容を工夫することで、マンネリ化させないよう注意し、教職員の資質向上に取り組みたい。	学校教育		
		2	性犯罪の防止及び被害者の支援 県が設置する「やまぐち性暴力相談ダイヤルあさがお」について、市ウェブサイト等で広報するとともに、市男女共同参画センター、各総合支所、各地域交流センター等に案内カードを設置した。	今後も、被害者が迷わず相談できるよう、相談窓口に関する情報の周知に努める。	人権推進		
4	8	生涯にわたる男女の健康の支援					
4	8	1 ライフステージに応じた健康づくりの推進					
4	8	1	健康づくりの推進 健康教育 実施場所：各保健センター、各地域交流センター 実施回数：385回 参加者数：5,765人 健康相談 実施場所：各保健センター、各地域交流センター 実施回数：481回 参加者数：3,851人 がん検診及び肝炎ウイルス検診事業実施 実施期間：令和4年6月～令和5年2月 実施場所：各保健センター、各地域交流センター、各医療機関等 各種がん検診受診者数 胃がん：2,499人 大腸がん：5,009人 子宮がん：4,215人 乳がん：2,768人 前立腺がん：569人 胸部レントゲン検診受診者数：4,260人 肝炎ウイルス検診受診者数：151人 若年世代健康診査 (健診受診機会のない18～39歳の市民を対象にした集団健診) 実施場所：山口市保健センター、小郡保健福祉センター、阿東地域交流センター 実施回数：6回 受診者数：331人	健康づくりや生活習慣病予防等に関する正しい知識の普及する健康教育や個別の相談に応じて助言する健康相談を実施した。 がん検診については、引き続き、受診率向上を図るため、節目年齢において、無料で受診できる機会を設けるとともに、土日での複合検診や託児付きの検診を行い、受診率の向上に努める。 また、生涯を通じた健康保持には、若い世代から健康づくりに取り組むことが重要であることから、若い世代に対する積極的な広報活動や事業の内容の充実にも努める。	健康増進	54	
		1	性差医療の普及啓発 更年期をテーマとした女性の健康づくり教室や、更年期以降の女性に起こりやすい骨粗鬆症を予防する教室を開催し、正しい知識の普及を実施した。 ・女性の健康づくり教室 開催場所：山口市保健センター 実施回数：1回 参加者数：23名 ・骨粗しょう症予防教室 開催場所：各保健センター 実施回数：4回 参加者数：96名	女性が自らの健康状態に応じた的確な健康管理ができるよう、引き続き、健康教育や健康相談の事業や市ウェブサイト等で啓発していく。	健康増進		
		1	性差医療の普及啓発 思春期、妊娠・出産期の各ライフステージに応じて、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業を通して性差医療に関する情報提供及び啓発を実施。 思春期ふれあい体験教室 6回開催 参加人数 163人 開催場所：高等学校、中学校、子育て支援拠点、山口市保健センター	各種保健事業を通じて、思春期、妊娠・出産期特有の身体状況や健康管理について正しい知識を啓発することができている。 引き続き、健康教育や健康相談等の保健事業で啓発を図っていく。	子育て保		
		1	子どもの健康の管理・保持増進の推進 食育推進の取組として小中学校と連携し、「ぼく・わたしのお料理コンクール」を実施した。 応募作品数：2,193点 朝食摂取促進のために作成した媒体「朝ごはんナビ」を配布した。 配布数：6,801部	「ぼく・わたしのお料理コンクール」は、多くの児童・生徒が応募しており、男女共同参画の視点にも通じている。 子どもの頃から食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、一人ひとりが自らの生きる力をつけることができるよう、関係機関と連携し、食育の推進に努めていく。	健康増進		
		1	子どもの健康の管理・保持増進の推進 離乳食スタート講座 生後4～6か月の乳児の保護者を対象に、離乳食の意義や進め方・作り方等の説明及び離乳食づくりに必要な調理実習を実施。 年12回開催 参加者数：252人 開催場所：山口市保健センター、山口市小郡保健福祉センター 離乳食づくり講座 生後9～11か月の乳児の保護者を対象に、子どもの成長に合わせた離乳食の進め方及び栄養バランスのよい離乳食の説明と調理実習を実施。 年6回開催 参加者数：133人 開催場所：山口市保健センター、山口市小郡保健福祉センター	講座を開催することで、保護者が食に関する正しい知識を持ち乳児期から望ましい食が提供できるよう支援できている。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら講座を実施し、作成した動画や配布資料を提供し、内容の充実を図っていく。	子育て保		

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数		
4	8	1	子どもの健康の管理・保持増進の推進	健康増進課が実施する「ぼく・わたしのお料理コンクール」に応募。 (市立小学校：29校/33校、市立中学校：18校/18校) 夏休みを利用して、パンやおはんに合うおかずを考える中で、栄養バランスの良い食事について、家族とともに考えることができた。 また、栄養教諭の研修会を実施し、学校において全教職員の理解と連携により食育を進めていく必要性を確認した。 薬物乱用防止については、全小・中学校において、年に1度外部機関の方を外部講師に招き、「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」を実施している。 喫煙や飲酒については、小・中学校で年間計画に沿って保健の授業を中心に学習させている。	子どもの健康管理・保持増進のため、他の機関と連携しながら学習の機会を提供している。 保護者への啓発も進める。	学校教育	54		
4	8	2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透						
4	8	2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透	各ライフステージに応じ、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業を通して情報提供及び啓発に努めた。	男女ともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて考えるよう、各種情報提供や相談体制を充実し、正しい知識の普及・啓発に努めていく必要がある。	健康増進	55		
4	8	2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透	思春期、妊娠・出産期の各ライフステージに応じて、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業を通してリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供及び啓発を実施。 思春期ふれあい体験教室(6回開催) 開催場所：高等学校、中学校、子育て支援拠点、山口市保健センター 参加人数：163人	男女ともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて考えられるよう、各種保健事業を充実し、正しい知識の普及啓発に努めていく。	子育て保			
4	8	3	妊娠・出産に関する支援						
4	8	3	妊娠・出産に関する支援	<p>妊娠届出時保健指導 山口市保健センター、小郡保健福祉センター、秋穂保健センター、阿知須総合支所総合サービス課、徳地保健センター、阿東保健センターにて、母子健康手帳の交付に併せて保健師及び助産師による個別面接指導を実施。 妊娠届出数：1,189件</p> <p>妊婦健康診査事業 妊娠届出時、妊婦健康診査受診票(利用回数14回)に加え、多胎妊婦健康診査受診票(上限5回)を交付。受診票に記載のある健診項目について公費負担する。実施医療機関等にて個別健診を実施。 受診延件数：15,229件</p> <p>やまぐち母子健康サポートセンター 安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊産婦とその家族が抱える様々な不安等について、保健師及び助産師が支援を行う。 相談延件数：5,501件 訪問延件数：1,245件 妊産婦が抱える様々な精神面の課題に対し公認心理士による相談を実施。 26回開催 相談延件数：104件</p>	<p>妊娠届出をした全ての妊婦等に保健師及び助産師が個別面接を実施することで、様々なサービスの紹介や心配事への対応を行う伴走型の相談支援を開始することができている。 また、妊婦健康診査事業を実施することで、医療機関と連携して妊娠中の健康管理を行い、安心して出産が迎えられよう支援している。 引き続き、妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援を行っていく。 やまぐち母子健康サポートセンターについては、令和4年10月から小郡保健福祉センター内に専用の相談スペースを開設し、市内各保健センターにも専用相談電話を設置するなど、全域で相談対応ができる体制を整備している。 センター来所相談は予約制とし家庭訪問等の個別対応にシフトしている。 公認心理士による相談では、妊産婦とパートナー、家族も対象に広げ相談支援体制の強化を図っていく。</p>	子育て保	56		
4	8	3	不妊治療に対する支援	<p>一般不妊治療費助成事業 医療保険適用となる不妊治療費について夫婦1組1年度あたり、医療機関で支払った自己負担金に対して3万円以内を助成。 令和4年度：102組 2,466,962円</p>	本制度の対象者には、必要としているときに必要な情報を提供するとともに、不育症治療費助成制度と同様に、対象者をとりまく環境及び社会に対する周知を図っていく。	子育て保			
4	8	4	適切な性教育の推進						
4	8	4	発達段階に応じた適切な性教育の推進	各学校においては、児童生徒が生命尊重・人間尊重、男女平等の精神に基づいた異性観をもつことによって、望ましい行動をとれるようにすることをねらいとした、性にかかわる年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を行う。	年間指導計画を見直すことによって、児童生徒の発達段階や受容能力に応じた適切な性教育の実施に努める。	学校教育	56		
4	8	4	情報モラル教育の推進	NTTドコモ、KDDIから講師を招き、児童・生徒対象の情報モラルやネットの安全利用に関する研修会を実施した(市立小学校：22校/33校、市立中学校：12校/18校)。 情報モラルに関する課題を、児童生徒対象の授業で実施するよう各小・中学校に依頼した。	他の児童生徒や保護者との情報の共有は、当事者である児童生徒や保護者の意向等を踏まえ、個別の事情に応じて進める。	学校教育			
4	8	4	情報モラル教育の推進	インターネット・ファミリールール作成推進事業として、幼小中学校での啓発講座の開催や、啓発用リーフレットを作成し、配付した。	ネット社会の現状や家庭でのルール作りの必要性等について、学校や地域での啓発に引き続き取り組んでいく。	社会教育			

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	内容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数	
4	9	困難を抱える男女の支援					
4	9	1 ひとり親家庭等に対する支援					
4	9	1	相談体制の充実 母子・父子自立支援員による相談延件数 生活一般 181件 児童 72件 生活援護 290件 その他 11件 計 554件	子の就学や生活の安定のための母子・父子・寡婦福祉資金等の生活援護に関する相談が多く、また、離婚に伴う手続き方法、離婚後の住居・支援制度等の相談が多くなっている。 今後も、母子・父子家庭の生活安定のために支援を行っていく。	子育て係	57	
		1	就業の支援 ひとり親家庭の母又は父に対し、就業に有利な資格取得のための給付金を支給した。 支給件数 ・高等技能訓練促進費 12件 (14,281,000 円) ・自立支援教育訓練給付金 6件 (635,762 円)	ひとり親家庭の就業を支援するため、関係機関と連携して相談に応じるほか、資格取得のために養成機関等で修業する場合や講座の受講を促した。 今後も、母子・父子家庭の修業を支援し、経済的な自立支援を行っていく。	子育て係		
			経済的な支援 ひとり親家庭等に対する支援として、児童扶養手当の制度周知や支給を行った。	今後もひとり親家庭等が安心して生活できるよう児童扶養手当の制度周知や支給を行う。	こども未来		
			経済的な支援 山口県母子父子寡婦福祉資金制度の相談、申請窓口として、母子・父子自立支援員が貸付に係る手続きを行った。 貸付件数 就学支度資金 6件 (2,330,000円) 修業資金 0件 技能習得資金 1件	ひとり親家庭の相談内容においても、貸付に係る相談が多く、今後も県等と連携して、ひとり親家庭の経済的な自立支援を行っていく。	子育て係		
			経済的な支援 ひとり親家庭医療費助成制度により、母子または父子の保険診療による医療費の自己負担額を助成した。 また、こども医療費助成制度においては、父母の所得にかかわらず中学生までの保険診療による自己負担額を助成した。 受給者数(年度平均) ひとり親医療費助成制度: 2,183人 こども医療費助成制度: 14,469人	福祉医療費制度の運用により、安心して生活や子育てができる環境づくりに努める。	保険年金		
		1	関係部署との連携の強化 各種支援に関する情報提供の実施 子育て保健課と連携し、相談者の状況に応じて必要な支援が得られるよう対応した。	引き続き、子育て保健課等と連携し、相談者の状況に応じた各種情報提供や相談機関の紹介を行っていく。	こども未来		
	1	子どもの生活・学習の支援 ひとり親家庭等の子どもが定期的に通える場所として、あらかじめ登録された小学生や中学生を対象に、ボランティア等による生活支援や食事の提供等を行う「居場所」や、学習支援を行う「学びの場」を開設した。 ・事業内容 (1)居場所 生活支援(食事の提供や生活習慣の習得など) (2)学びの場 学習支援(学習習慣の定着、学力向上など) ・実施箇所及び回数 (1)居場所 市内2か所(大歳、小郡)82回 (2)学びの場 市内6か所(湯田、平川、小郡、大内、宮野)188回 ・年間利用者数 (1)居場所 724人 (2)学びの場 940人	ひとり親家庭の子どもは、親との離別や死別等により精神面や経済面で不安定な状況に置かれるとともに、日ごろから親と過ごす時間が限られ、家庭内でのしつけや教育等が十分に行き届きにくい現状にある。 今後もひとり親家庭等の子どもの生活向上を図り、貧困の連鎖を防止する。	こども未来			
4	9	2 性の多様性に関する理解の促進					
4	9	2	性の多様性に関する理解の促進 人権学習講座 「性の多様性及び人権について」 講師: 有限会社BoBtail取締役 河本 るい 氏 開催日: 6月9日 場所: 仁保地域交流センター 参加者数: 12名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン参加が可能な講座を開催し、意識啓発を行った。 今後も、様々な立場の人々の人権が尊重されるよう、正しい知識や性の多様性に関する理解を深めるための啓発活動に努める。	人権推進	58	
		2	児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施 児童生徒が自身が秘匿しておきたい場合があること等に留意しつつ、教職員等の間で情報当事者である児童生徒やその保護者に対し、情報を共有する意図を十分に説明・相談し理解を得て対応を進める。 最初に相談を受けた者だけで抱え込むことなく、ケース会議等を適時開催しながら組織的に対応を進める。	他の児童生徒や保護者との情報の共有は、当事者である児童生徒や保護者の意向等を踏まえ、個別の事情に応じて進める。	学校教育		